市立恵那病院の再整備

基本計画案にご意見を
市の中核的な病院として整備

老朽化が進む市立恵那病院を建て替えるため、公立病院等の在り方検討委員会からの報告を踏まえて、再整備基本構想を策定。その基本構想を基に、基本計画案を取りまとめました。内容は、市の中核的な病院として産婦人科や腎臓内科を設置し、平成26年度に着工、28年開院を目指すというものです。

ここでは、基本計画（案）の主な内容を紹介し、市民の皆さんの意見を募集します。

▲最新の医療機器で体の状態を細かく検査

■整備の目的
診療科などを充実し整備

平成15年12月、国から移譲を受けた市立恵那病院。移譲時に市立病院としての役割を担えるよう改修しましたが、病棟などは建築後36年から42年を経過しています。

そのため、老朽化が著しく、手狭にもなっており、施設配置でも院内の移動距離が長く、建物間に段差もあることから、利用者や医療従事者への負担も大きいなどの問題が多く発生しています。

市立恵那病院は、市内の医療の役割分担と連携、保健・医療・福祉の役割分担と連携など、その中核的な位置付けとなっています。また東海地震や断層による直下型地震、風水害など、先の東日本大震災の教訓を踏まえつつ、市全体の医療救護の拠点施設としての役割を担う病院に位置付けられます。

新病院では、診療科などを充実させ、市の中核的な病院機能が果たせるよう再整備します。病床数199床を基本に整備し、市民からの要望が多い産婦人科の設置や腎臓内科を設置します。院内に健康管理センターを設置し、予防医療としての保健との連携を進めます。

また高齢化社会を迎え、医療と介護との連携で、病院に併設する介護老人保健施設を整備する必要があります。災害時に医療救護の拠点施設にできる施設や設備を整備したり、救護の活動場所や備蓄資材の保管場所を確保したりします。

▲敷地に段差があるため、長い坂の廊下がある

▲医療機器を整備し、2次救急医療の役割を担う

■基本的な施設整備の方針
災害時にも機能する病院

救急医療機能の整備や災害に対応できるようにするなど、市民に必要なサービスを提供するため、施設整備の方針は次の通りとします。

①救急医療機能の整備
・対応可能な2次救急医療機関の役割を果たすために、必要な医療機器を購入し、救急医療機能を整備します。
・現在実施している病院群輪番制病院運営事業、在宅当番医制運営事業の充実強化のための整備を行います。
・救急総合診療部では、専任体制とするよう医師確保に努め、2次救急医療機関として救急患者の受け入れ体制の充実を図ります。

②リハビリテーション施設の整備
・術後などの早期社会復帰、高齢者の寝たきり防止、他の医療機関からのリハビリの必要な患者の受け入れができる施設を整備します。

③在宅医療支援事業の充実
・在宅医療支援事業としては、病気や障がいのある人が住み慣れた地域や家庭で、その人らしく療養生活を送ることができるように進めます。看護師や理学療法士などが生活の場へ訪問し、看護ケアの提供と療養生活を支援する訪問看護ステーションなど、地域にある多職種との連携を推進するため、在宅医療の連携拠点（支援病院）としての充実を図ります。

④健診機能の充実
・市民の生活習慣病の受療を分析すると、5疾病といわれる、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患の疾患が、多い傾向にあります。生活習慣病などの該当者の早期発見と適切な保健指導のために、充実した健診機能を設ける必要があります。さらに、動脈硬化検査や乳がん、胃がんなどのがん検査を含めた人間ドック機能の充実を図ります。

⑤医療情報システムの整備
・医療安全の確保、医療サービスの質の向上、医療機関における医療情報の管理と活用の効率性と経済性の向上のため、医療情報システムの整備を図ります。電子カルテや画像ファイリングシステムも整備を図ります。

⑥人に優しい病院
・施設を利用する全ての人に、快適な空間の提供を目指します。
・利用者のプライバシーの確保に配慮します。
・安らぎと温かみを感じる療養環境を目指します。

⑦環境に配慮した病院
・自然採光の活用や高品質で環境に優しい材料の使用、省エネルギーシステムの採用など、地球環境の保全に十分配慮した施設とします。

⑧災害に強い病院
・医療救護の拠点施設として、災害時には多くの被災者への対応が予想されるため、有事に病院の機能そのものが停止することがないよう、災害に強い病院を目指します。建物の構造は、免震構造を導入します。
・災害時に必要となる当面のライフライン（水や電気、燃料など）を確保します。水は、貯水槽の耐震設計や地震時の緊急遮断装置の設置などを考慮します。電気は、2回線受電や無停電装置の設置、非常用自家発電設備の大容量化などを考慮します。燃料は、常時の備蓄容量と有事の最低容量を確保します。
・院内での医療救護の活動スペースを確保します。
・災害時の備蓄資材の保管場所（倉庫）を確保します。

⑨生涯費用の削減
・患者や職員の動線に配慮した効率的な施設整備を行うとともに、建設費用の削減、維持管理経費や更新費用の低減など、建物としての生涯費用の削減に努めます。

▲第３病棟などの施設は、福祉施設などに利用する

⑩既存施設の利用
・既存施設の利用については、介護老人保健施設や通所リハビリテーションセンター、訪問看護ステーション、院内保育所などによる施設の有効利用を図ります。

■基本的な運営の方針
連携して地域医療を支援

運営は、公益社団法人地域医療振興協会への指定管理者制度とし、方針は次の通りとします。

①医療の安全確保
・院内で組織する医療安全管理委員会を中心に、医療安全推進体制を有効に機能させるよう取り組みます。

②地域医療連携の推進
・地域医療を支援する病院として診療所との連携や病院間の連携を、積極的に推進します。
・市内の民間開業医などが病院を利活用できる方策の一つとして、開放型病床を設置し連携を密にします。

③病院の質的向上
・病院の質的向上のため、第三者機関の病院機能評価の認定更新、高度専門医療の提供に取り組みます。
・医療ネットワーク（遠隔画像読影診断など）や、人的資源（専門医の派遣応援など）を活用した医療連携の充実を図ります。

④患者サービスの向上
・温かく心のこもった医療や看護を提供するため、全ての患者が心地よく利用して、治療に専念できる環境づくりや職員の対応の向上に努めます。
・喫茶コーナーを設置した売店やコインランドリーなどの充実、院外薬局について、利用者の視点としてサービスの向上に努めます。

⑤交通アクセスの充実
・高齢社会に対応するため、公共交通網や病院バスなどの運行について利便性の向上を図ります。

⑥健全経営の実施
・良質な医療を長期的に提供していくため、経営基盤の安定を図り、健全な経営を行います。

■診療科など病院の機能
健康管理センターを新設

・現行の19診療科を継続し、周産期[※1]機能を強化・充実するため婦人科を産婦人科として新設します。
・透析の機能を強化・充実します。そのため腎臓内科を新設します。
・病気の早期発見・早期治療のため、健康管理センターを設置します。

《現在の診療科》
内科・呼吸器内科・消化器内科・循環器内科・老年内科・小児科・外科・消化器外科・呼吸器外科・肛門外科・乳腺外科・整形外科・婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・救急科・放射線科・リハビリテーション科・麻酔科の計19診療科

■病院の規模（病床数など）
病床は現病院と同規模に

・病床規模は１９９床（一般病床）を基本とします。
・１日当たり外来患者数の想定は２５０人から３００人。（外来日数は２９３日）

■部門別の基本方針
可能な限り多くの個室を

①病棟部門
・患者の快適性や利便性を高めるとともに、プライバシーやセキュリティ、バリアフリーにも配慮します。
・個室は可能な限り多く設置し、有償個室率を約30％[パーセント]配置します。

②外来部門
・標榜[ひょうぼう]診療科目は20診療科を基本で運営します。
・処置などの中央化や点滴ベッドの集中化により、業務の効率化を図ります。
・多様化する患者ニーズに対応できる外来診療設備を考慮します。

③救急部門
・地域の救急医療の基幹病院としての役割を果たすため、設備の充実を図ります。
・病院群輪番制病院運営事業の入院医療を必要とする2次救急医療を、地域の他の救急病院と連携して継続します。
・恵那医師会が実施する休日夜間当番制の救急医療との連携を継続します。

④臨床検査部門
・検査結果の迅速性を向上し、外来受診中、各科に報告できる体制を提供します。

⑤放射線部門
・遠隔画像診断が実施できる体制を構築します。

⑥手術部門
・将来的な手術需要や手術方法の変化に対応できる機能や規模を有する適時適温の食事サービスを、万全な食品衛生管理のもと効率的に提供します。

⑪中央滅菌材料部門
・院内の再生滅菌物[※3]の一元管理と医療材料、衛生材料を取り扱い、院内各部が必要とする器材を必要とするときに使用できるように、管理する専門部門と位置付けます。

⑫臨床工学部門
・医療機器の管理の中央化を推進し、機器運用の効率化を図ります。

⑬物品供給管理部門
・院内の物品供給は中央管理で行います。

⑭健診部門
・地域住民の予防医学の推進の観点から、人間ドックや臓器に特化した検診（乳がん・子宮がんなど）、特定健診における保健指導の充実を図り、地域の健康管理センターとしての機能を持たせます。

⑮地域連携部門
・地域の医療機関と連携しながら、総合的に地域の人々の健康を保持する活動の中心となる部門として設置します。

⑯退院調整部門
・退院計画の立案や支援活動の中心となる看護師やケースワーカーによる部門として設置します。

⑰管理部門
・健全な運営を実現するため、経営管理機能を強化します。
・市民への情報発信源として、ウェブサイトなどの情報提供機能を強化します。
・災害などが発生した場合に、病院機能を維持できる体制を整備します。

⑱医療機器部門
・既存の医療機器を基本として、新たに追加する病院の機能を考慮し、機器の整備計画を策定します。

⑲付帯部門
・駐車場など利用者が使いやすくするとともに、医療スタッフにとって働きやすい職場を目指して、病院の周辺を整備します。

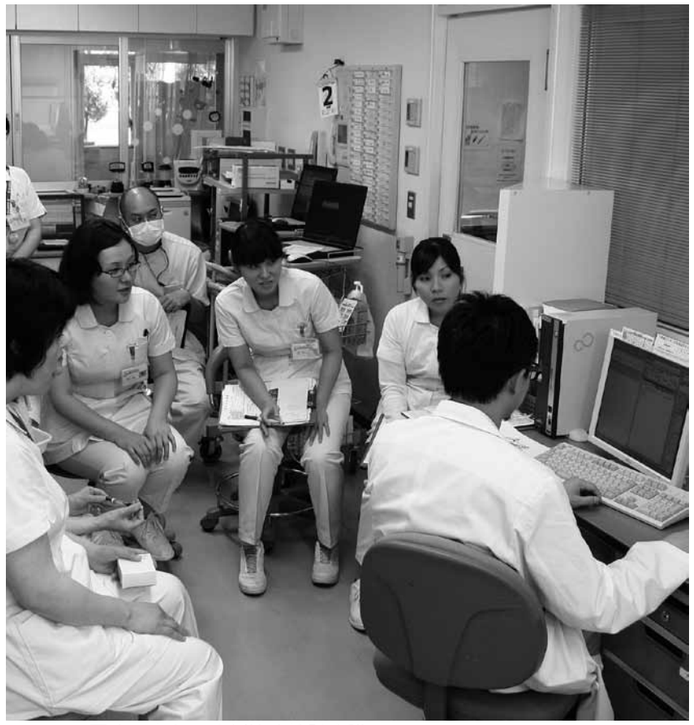
▲チーム医療を支える症例治療検討会議

▲救急医療の基幹病院として救急患者を受け入れる

※1 周産期＝出産前後の期間
※2 標榜診療科目＝医療法で定められた診療科名
※3 再生滅菌物＝手術の物品など、使用後に院内で滅菌して再度使用する物

■建設の場所

現在の病院東側の位置に

新病院の建設場所は、市立恵那病院敷地内で、現在の病院東側の位置とします。市道恵那病院線から新病院への出入り口は、基本的に現行の位置とします。また現在運営している病院建物は、建設中も使用するため、解体を新病院の開院以後の計画とします。

■建設条件など

免震構造で地震時に対応

新病院は、現在の1万2035平方㍍よりも広い施設面積とします。また想定される大地震にも耐えることができる構造とし、揺れを抑えるための免震の機能も備えます。

事業費は、病院整備に50億円、医療機器などの整備に20億円の、合わせて70億円を見込んでいます。

①病院本体延べ床面積
・1万6500平方㍍以内

②整備費用
・造成費や本体建築費、周辺整備費、駐車場整備費、設計・監理費、職員宿舎整備費　総額50億円以内
・医療機器や医療情報システム整備費　総額20億円以内

③建物の構造
・鉄筋コンクリート造り・免震構造

■整備のスケジュール

平成28年の開院を目指す

市総合計画後期計画の最後の年となる平成27年度内に、病院本体などの主要な部分を整備します（表1）。新病院の開院は、平成28年の予定です。

■概算事業費と充当財源

財源の68㌫を病院事業債

整備の概算事業費70億円の財源は、国と県の補助金が2億6千万円（3・7㌫）、病院事業としての借り入れが47億8千万円（68・3㌫）、一般会計からの出資金が19億6千万円（28・0㌫）（うち合併特例債は15億9千万円）を見込んでいます（表2）。

■経営シミュレーション

7年目に経常損益が黒字

開院後6年間は、初期投資に係る建築費や、償却期間の短い医療機器の減価償却費の影響から経常損益は赤字となりますが、減価償却前損益ベースでは黒字基調となります。医療機器の減価償却が終了する7年目以降、経常損益は、ほぼ黒字を確保できる見込みとなっています。（表3・グラフ1・2）

▼新病院の建設予定場所。写真は現在の診療施設や病棟などの名称を記載

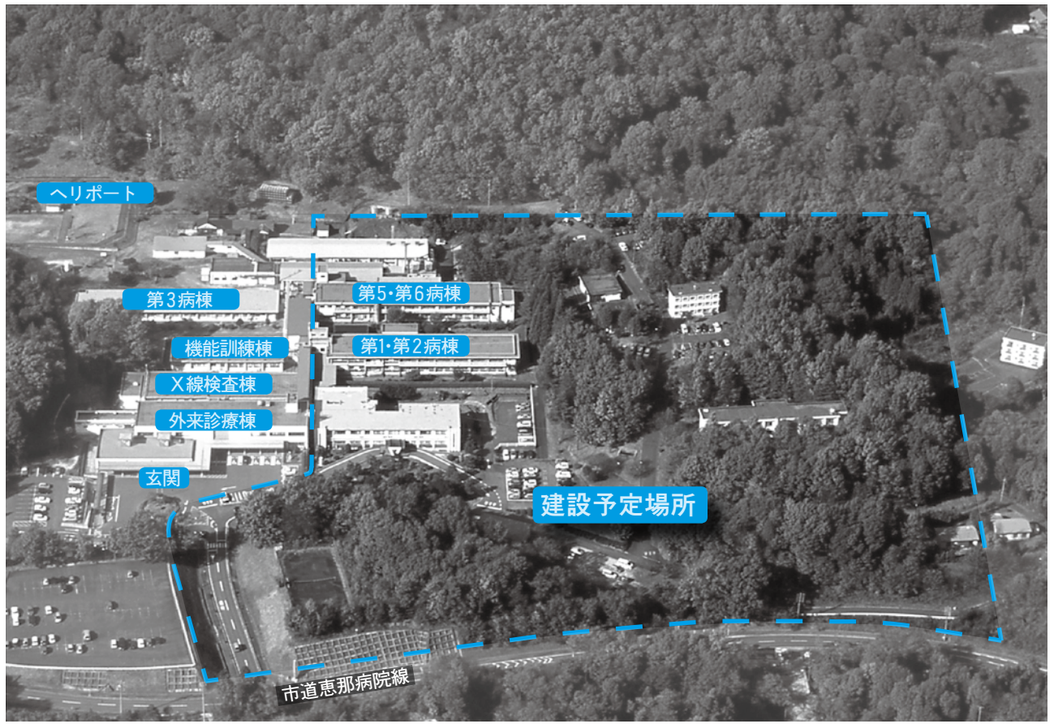

●概算事業費と充当財源（表2）

（億円）

項　目	事業費	充当財源			
		補助金	病院事業債	一般会計出資金	合併特例債
病院整備費	50.0	2.0	34.0	14.0	11.3
医療機器・医療情報システム整備費	20.0	0.6	13.8	5.6	4.6
計	70.0	2.6	47.8	19.6	15.9

●整備のスケジュール（表1）

（年度）

	H24	H25	H26	H27	H28
設計会社の選定	→				
設計・申請事務	→	→			
造成工事		→			
建設工事			→	→	
周辺整備				→	
医療機器			選定 →	購入 →	
開院準備・開院					→ 開院

●経営の損益見通し（グラフ2）

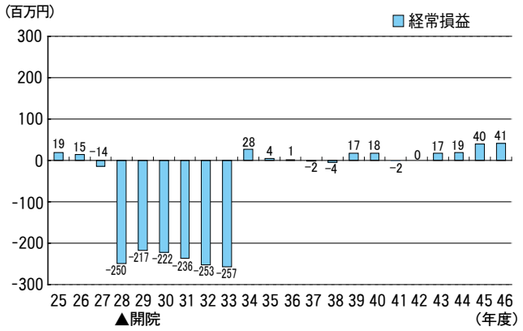

●経営の見通し（グラフ1）

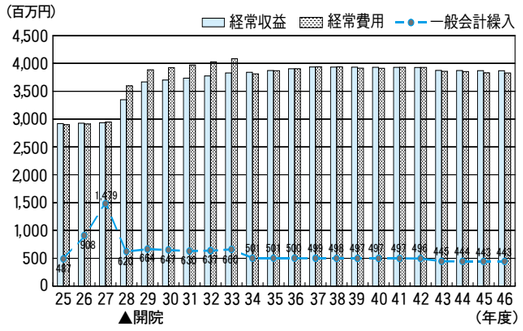

●経営の見通し（表3）

（百万円）

区分＼年度	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46
経常収益	2,919	2,926	2,934	3,348	3,667	3,701	3,734	3,775	3,827	3,839	3,872	3,904	3,936	3,934	3,931	3,930	3,928	3,926	3,874	3,871	3,869	3,868
経常費用	2,899	2,912	2,947	3,597	3,884	3,922	3,970	4,028	4,084	3,811	3,868	3,903	3,937	3,938	3,915	3,912	3,930	3,927	3,857	3,853	3,830	3,827
一般会計繰入	487	908	1,479	620	664	647	630	637	660	501	501	500	499	498	497	497	497	496	445	444	443	443
経常損益	19	15	-14	-250	-217	-222	-236	-253	-257	28	4	1	-2	-4	17	18	-2	0	17	19	40	41

市立恵那病院再整備基本計画（案）にご意見を

市では、市民の皆さんの意見を計画に反映させるため、市立恵那病院整備基本計画（案）についての意見を募集します。

この計画案は、市役所本庁舎情報公開コーナーや各振興事務所、市中央図書館で閲覧できます。閲覧期間は、意見募集期間と同じです。また市ウェブサイト（http://www.city.ena.lg.jp/）にも掲載しています。

□**募集期間**　7月13日㈮～8月6日㈪

□**募集方法**　本紙に折り込みの広報直通便や官製はがき、ファクス、電子メールなどで、①氏名②住所③連絡先―を明記してお寄せください。見出しは、「市立恵那病院整備基本計画」としてください。また市ウェブサイトからも、ご意見の投稿ができます。

問　医療施設整備課　〒509-7492（住所不要）
TEL 43-1265　FAX 43-1268　✉ iryoushisetuseibi@city.ena.lg.jp